

【事業の経緯】

別添資料1


道建-2 一般国道499号(栄上拡幅)事業の経緯

審議経過	再評価 の理由	工 期		事業費 (億円)	B / C	概要
		着工	完了			
当初 (H20新規評価)	-	H20	H27	35.0	2.20	延長=1.3km 幅員=13.0(22.0)m
第一回審議 (H29:今回)	事業採択後 10年経過	H20	H32	39.0	1.26	延長=1.3km 幅員=13.0(22.0)m

再評価結果（平成29年度事業継続箇所）

担当課：長崎振興局道路建設課

担当課長名：田添 智宏

事業名	一般国道499号（栄上拡幅）		事業区分	一般国道	事業主体	長崎県
起終点	自：長崎県長崎市平山町 至：長崎県長崎市布卷町				延長	1.30km
事業概要	一般国道499号（栄上拡幅）は4車線拡幅により交通容量不足による渋滞を緩和することで、地域をつなぐ道路ネットワークの向上を図る事業。					
H20年度事業化	都市計画決定 あり		H21年度用地着手	H22年度工事着手		
全体事業費	39.0億	事業進捗率	64%	供用済延長	0.57km	
計画交通量	12,900台/日（H42）					
費用対効果分析結果	B/C (事業全体) 1.26 (残事業) 4.50	総費用 (残事業)/(事業全体) 11.86/42.16億円 事業費：11.53/41.84億円 維持管理費：0.32/0.32億円	総便益 (残事業)/(事業全体) 53.30/53.30億円 走行時間短縮便益：49.21/49.21億円 走行費用減少便益：2.71/2.71億円 交通事故減少便益：1.38/1.38億円	基準年 平成29年		
感度分析の結果	残事業について感度分析を実施					
【全体事業】	交通量変動：B/C=1.02~1.49（交通量 ±10%）		【残事業】		B/C=3.61~5.29（交通量 ±10%）	
	事業費変動：B/C=1.23~1.30（事業費 ±10%）				B/C=4.08~5.01（事業費 ±10%）	
	事業期間変動：B/C=1.21~1.32（事業期間 ±1年）				B/C=4.29~4.67（事業期間 ±1年）	
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・渋滞緩和による地域間の道路ネットワークの向上。 ・交通安全性の向上（歩道整備による歩行者及び自転車の安全性確保） ・防災機能の向上（災害時の緊急輸送道路としての機能強化） 					
関係する地方公共団体等の意見	「長崎市」及び「一般国道499号道路整備促進協議会」より整備促進の要望が行われている。					
事業再評価監視委員会の意見	—					
事業採択時より再評価実施までの周辺環境変化等	—					
事業の進捗状況、残事業の内容等	平成28年度末までの事業進捗率は64%で、用地進捗は88%と進捗しており、今年度も用地取得を継続して行い、平成32年度の事業完成を目指す。					
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等	用地取得に関わる諸手続き等（時効取得）に日数を要しているが、地元や関係機関との協力体制のもと、今後も引き続き事業の進捗を図り、平成32年度の事業完成を目指す。					
施設の構造や工法の変更等	—					
対応方針	事業継続					
対応方針決定の理由	事業の必要性を考慮した場合、事業継続が妥当と判断される。					
事業概要図	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>位置図</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>標準断面図 (現況)</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>(整備後)</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>全体計画 L=1,300m W=13.0(22.0)m</p>  </div> </div>					

※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。
 ※ 総費用と総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。

平成29年度
長崎県公共事業評価監視委員会

再評価対象事業

道建-2 道路改築事業
一般国道499号
(栄上拡幅)

長崎県

1

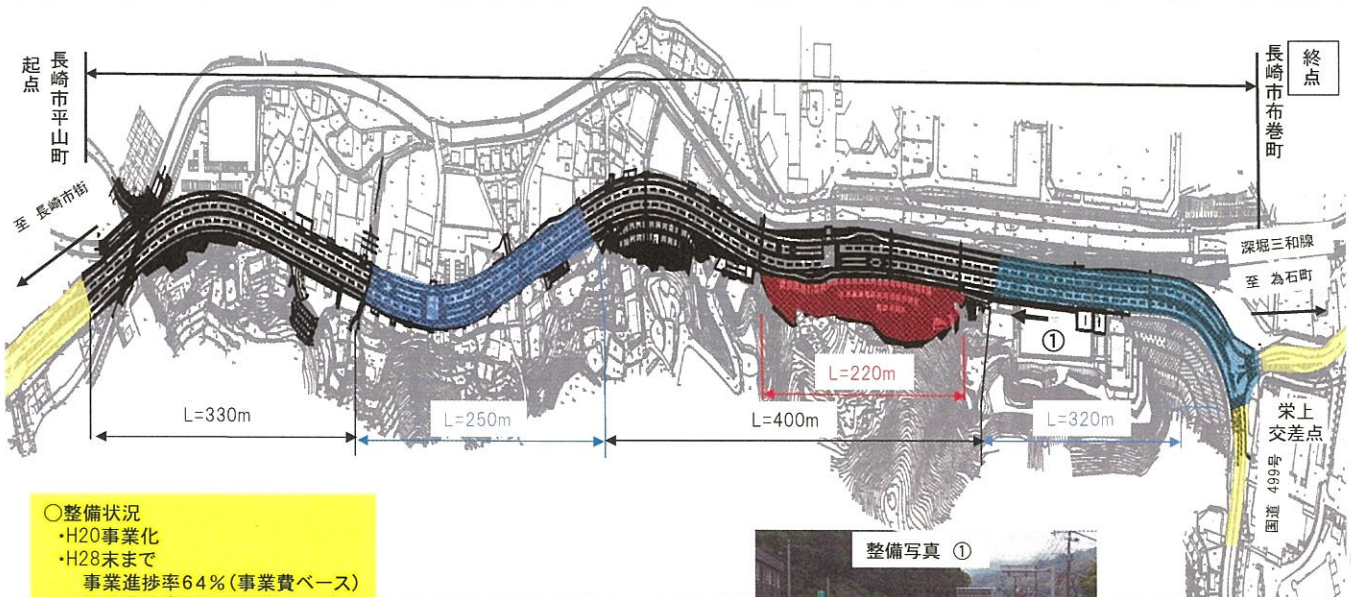


事業概要



栄上拡幅 全体計画 延長=1,300m 幅員=13.0(22.0)m

事業目的:交通容量不足からの渋滞解消。歩道整備による安全性の確保



○整備状況
 ・H20事業化
 ・H28未まで
 事業進捗率64%(事業費ベース)
 用地進捗率88%(面積ベース)

3500	500	3250	6500	3250	22000	1000	3250	6500	3250	500	3500
歩道部		車道部	車道部	中央帯	車道部	車道部	車道部	車道部	車道部		歩道部



未整備	□
整備中	■
整備済	■
現道	■

3

事業の必要性

- 県道深堀三和線の合流により交通容量不足のため渋滞が発生し円滑な通行が確保されていない。
- 歩道幅員狭小で、一部歩道がなく歩行者の安全が確保されていない。

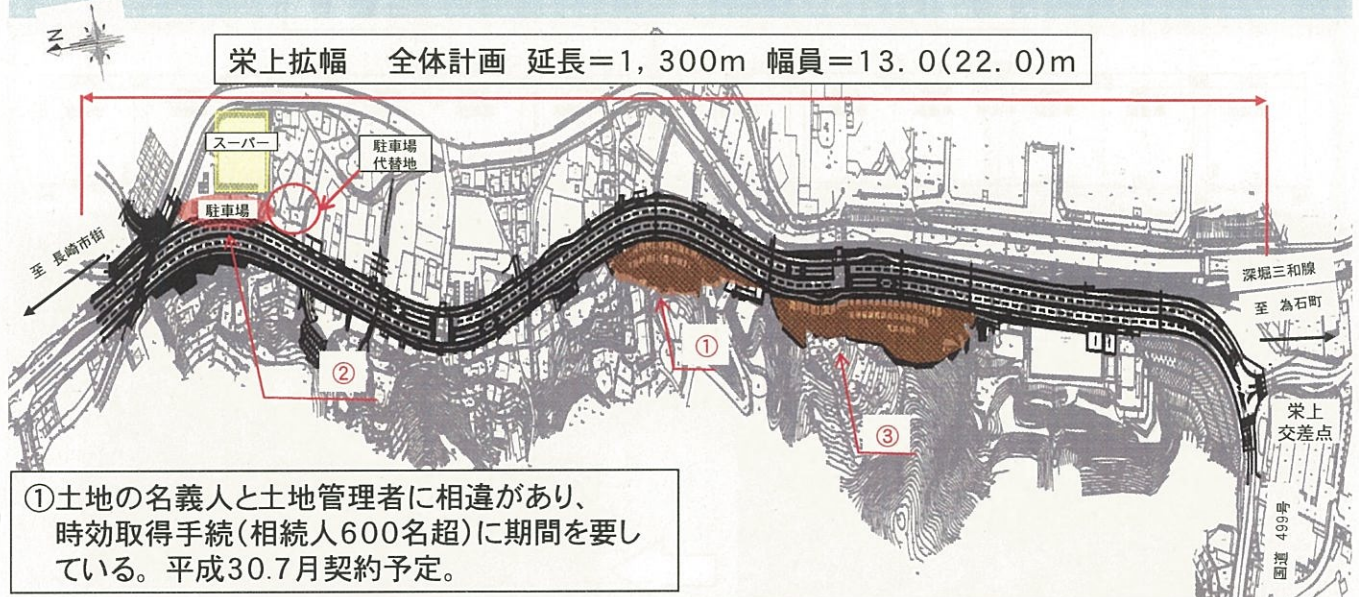


4

再評価に至った理由（1）

【完了工期】H27(前回)→ H32(変更)

用地取得について、①時効取得③休眠法人所有地手続に日数を要している。



栄上拡幅 全体計画 延長=1,300m 幅員=13.0(22.0)m

①土地の名義人と土地管理者に相違があり、時効取得手続(相続人600名超)に期間を要している。平成30.7月契約予定。

②スーパー駐車場のつぶれ地の代替地が①と同じ地権者であり、用地取得後の代替地承諾となっている。平成30.7月予定。

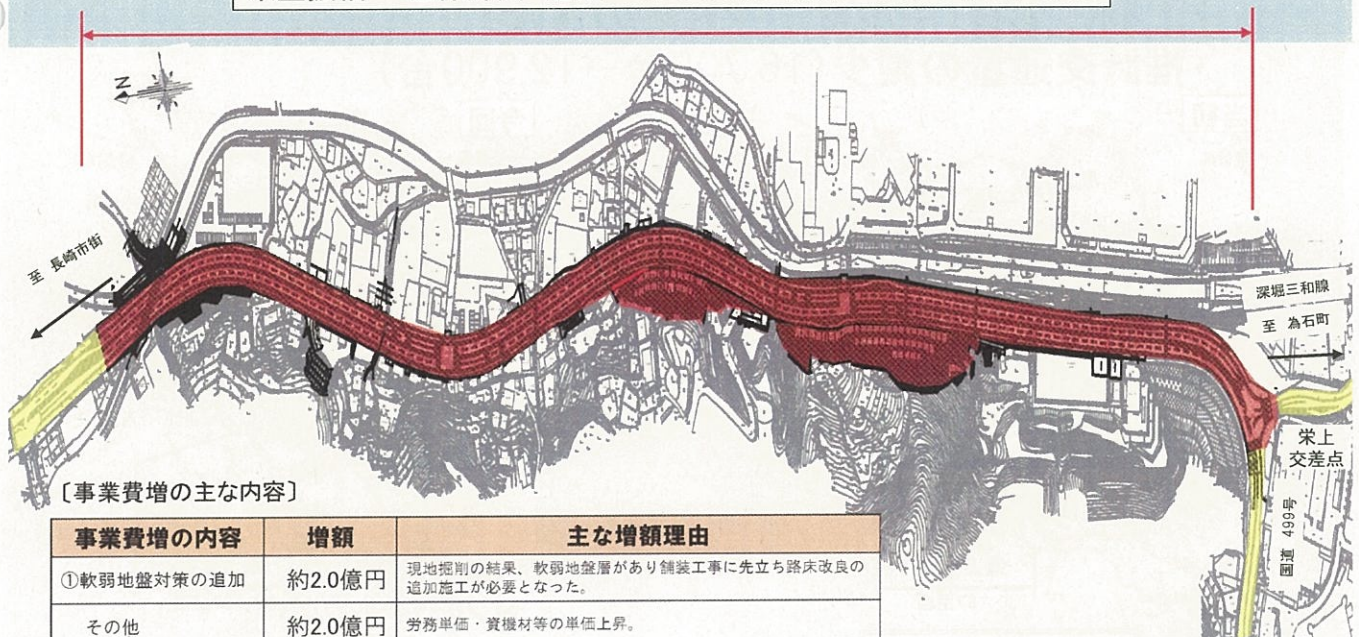
③会社倒産、代表者不在地において抵当権者(弁護士)による法務局、裁判所協議に期間を要した。平成28年12月に契約。

5

再評価に至った理由（2）

【事業費増】35.0億円(前回)→ 39.0億円(変更)

栄上拡幅 全体計画 延長=1,300m 幅員=13.0(22.0)m



〔事業費増の主な内容〕

事業費増の内容	増額	主な増額理由
①軟弱地盤対策の追加	約2.0億円	現地掘削の結果、軟弱地盤層があり舗装工事に先立ち路床改良の追加施工が必要となった。
その他	約2.0億円	労務単価・資機材等の単価上昇。
計	約4.0億円	

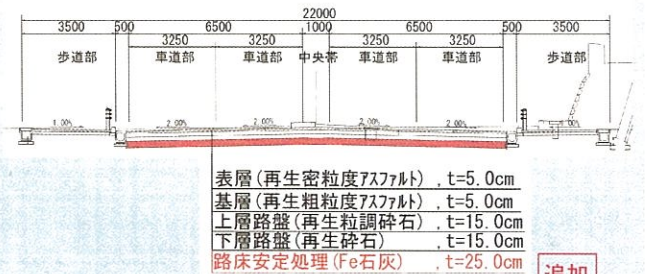
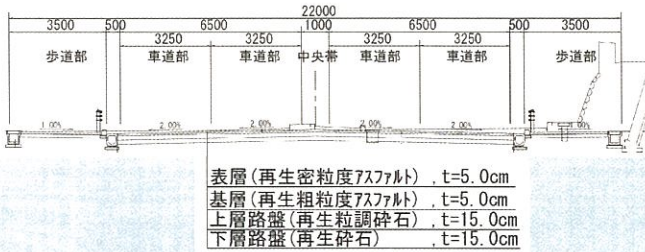
事業費増の要因

①軟弱地盤対策

○車道舗装、路盤下の土質が想定より軟弱であったため、路床安定処理工を追加

当初

変更



7

費用対効果分析

【B/C】2.20(前回) → 1.26(現行)

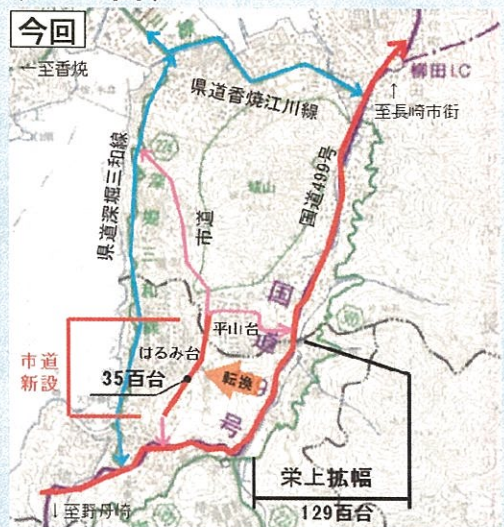
〔マイナス要因〕

- ・事業費の増(路床改良工の追加)
- ・工期の延長(用地取得手続きの遅延)
- ・推計交通量の減少(16,700台→12,900台)

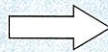
当初



今回



市道整備に伴う
交通量の転換



対応方針
(原案)



8

事業継続

【事業の経緯】

別添資料1

道建-3 主要地方道平戸田平線(春日工区)の経緯

審議経過	再評価 の理由	工 期		事業費 (億円)	B / C	概要
		着工	完了			
当初 (H20新規評価)	—	H20	H27	15.0	1.20	延長L=950m 幅員W=5.5(7.0)m
第1回審議 (H29:今回)	事業採択後 10年経過	H20	H31	14.5	1.13	延長L=450m 幅員W=5.5(7.0)m

平成29年度
長崎県公共事業評価監視委員会

再評価対象事業

道建-3 道路改築事業
主要地方道平戸田平線
(春日工区)

長崎県

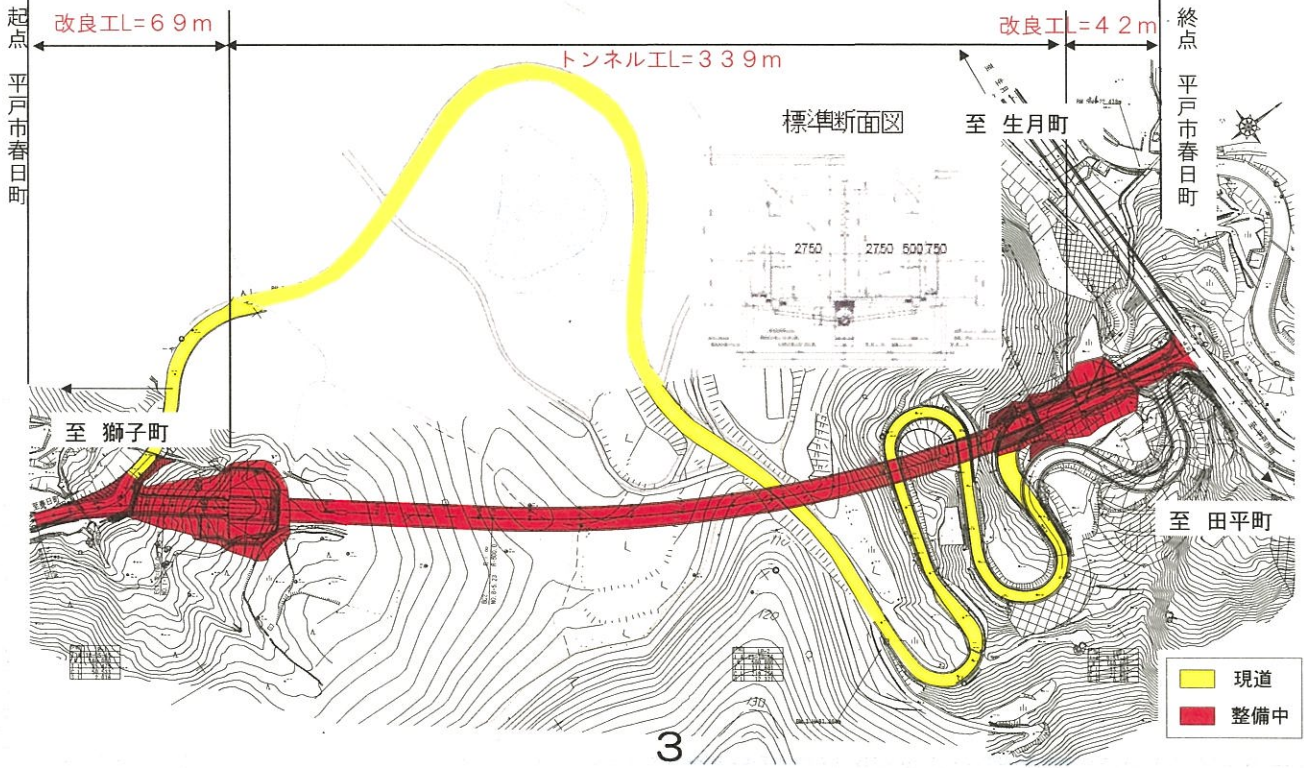
1



事業概要

(仮)春日トンネル 全体計画 延長L=450m 幅員W=5.5(7.0)m

事業目的:円滑で安全な交通の確保、観光振興や地域活性化



事業の必要性

- ・幅員狭小及び線形不良により、通行に支障をきたしている。
- ・緊急輸送道路に位置付けられているが、防災危険箇所がある。



再評価に至った理由

【完了工期】H27(当初) → H31(変更)



世界遺産登録手続きの調整により、平成22年度は文化庁との協議のため実質休止状態、平成23年度から平成25年度まで事業を正式に休止したことにより期間(4年間)を要した。

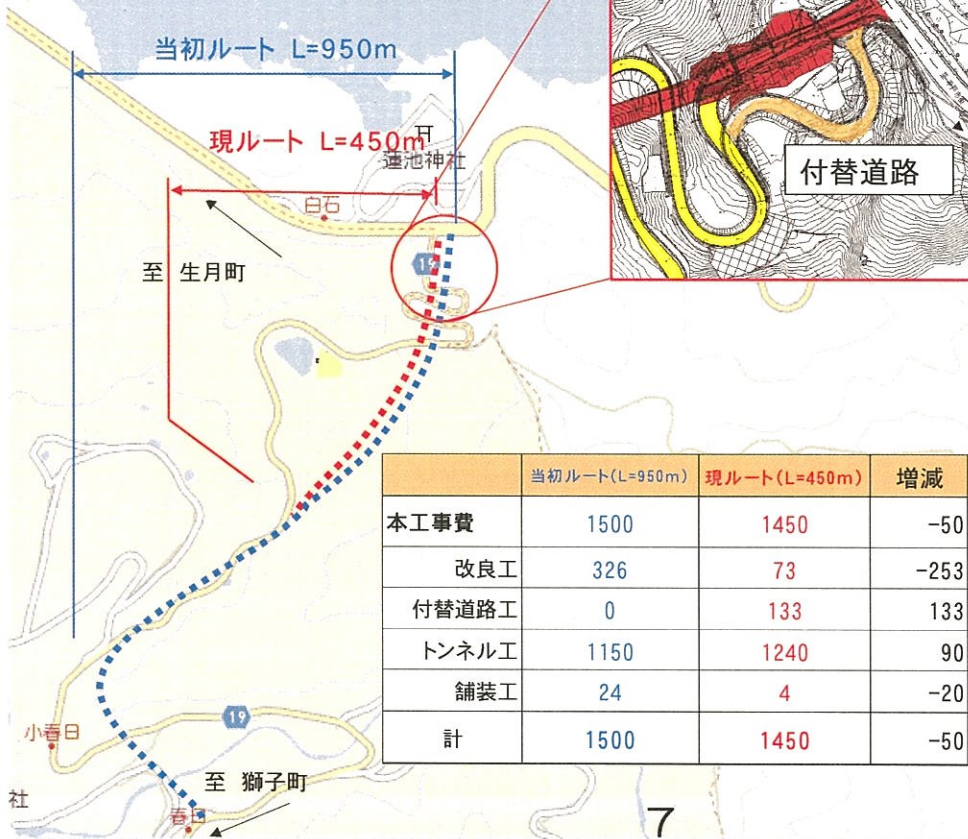
5

事業延長の減について



6

全体事業費について



坑口位置の見直しに伴う付替道路の追加。

	当初ルート(L=950m)	現ルート(L=450m)	増減	理由
本工事費	1500	1450	-50	
改良工	326	73	-253	ルート延長減
付替道路工	0	133	133	付替道路
トンネル工	1150	1240	90	人件費・資材増
舗装工	24	4	-20	ルート延長減
計	1500	1450	-50	

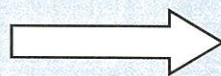
費用対効果分析

【B / C】1.20(前回) → 1.13(現行)

〔マイナス要因〕

- ・工期の延長(世界遺産登録との調整による事業休止)
- ・付替道路追加、人件費・資材費の増(文化庁との協議によるルートの見直し)

対応方針
(原案)



事業継続

【事業の経緯】

別添資料1

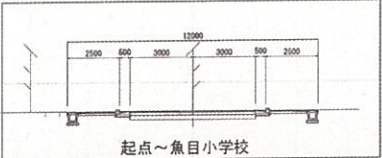
道建-4 主要地方道有川新魚目線(榎津工区)事業の経緯

審議経過	再評価 の理由	工 期		事業費 (億円)	B / C	概要
		着工	完了			
当初 (H25 新規評価)	—	H25	H31	10.0	1.13	延長=1.06km 幅員=6.0(12.0)m
第1回審議 (H29:今回)	事業採択後 5年経過	H25	H33	15.00	1.12	延長=1.21km 幅員=6.0(12.0)m

再評価結果（平成29年度事業継続箇所）

担当課：五島振興局上五島支所建設課

担当課長名：寺尾 光之

事業名	主要地方道有川新魚目線（榎津工区）		事業区分	主要地方道	事業主体	長崎県	
起終点	自：南松浦郡新上五島町榎津郷 至：南松浦郡新上五島町榎津郷				延長	1.21km	
事業概要	主要地方道有川新魚目線は中通島北部と新上五島町中心部を結び、緊急輸送道路に指定されている重要な路線である。榎津工区は旧新魚目町中心部の幅員狭小区間である1.21kmの道路拡幅事業である。						
H25年度事業化	都市計画決定 なし		H28年度用地着手				
全体事業費	15.0億円	事業進捗率	6%	供用済延長	0km		
計画交通量	4,817台/日（H42）						
費用対効果分析結果	B/C (事業全体)	1.12	総費用 (残事業)/(事業全体)	11.81/12.9億円		総便益 (残事業)/(事業全体)	基準年 平成29年
	(残事業)	1.23	事業費 維持管理費	11.65/12.75億円 0.16/0.16億円			
感度分析の結果	残事業について感度分析を実施						
【全体事業】	交通量変動	: B/C=1.01~1.24 (交通量 ±10%)		【残事業】	B/C=1.17~1.43 (交通量 ±10%)		
	事業費変動	: B/C=1.03~1.24 (事業費 ±10%)			B/C=1.18~1.46 (事業費 ±10%)		
	事業期間変動	: B/C=1.10~1.15 (事業期間 ±1年)			B/C=1.23~1.33 (事業期間 ±1年)		
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 快適な通行性の確保（2車線改良による離合困難箇所の解消） ・ 歩行者の安全性確保（歩道整備により安全な通学路整備） ・ 防災機能の向上（災害時の緊急輸送道路としての機能強化） 						
関係する地方公共団体等の意見	「新上五島町」より整備促進の要望が行われている。						
事業再評価監視委員会の意見	—						
事業採択時より再評価実施までの周辺環境変化等	—						
事業の進捗状況、残事業の内容等	平成28年度末までの事業進捗率は6%で、用地進捗は11%となっており、今年度も引き続き用地取得を優先して行い、早期工事着手、平成33年度での事業完成を目指す。						
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等	用地取得に関わる諸手続き等（地図訂正）に日数を要しているが、地元や関係機関との協力体制のもと、今後も引き続き事業の進捗を図り、平成33年度の事業完成を目指す。						
施設の構造や工法の変更等	地質調査の結果軟弱地盤層が確認され、地盤改良工事が必要となった。						
対応方針	事業継続						
対応方針決定の理由	事業の必要性を考慮した場合、事業継続が妥当と判断される。						
事業概要図	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 25%;"> <p>位置図</p>  </div> <div style="width: 30%;"> <p>標準断面図</p>  <p>(整備後)</p> </div> <div style="width: 40%;"> <p>榎津工区 L=1210m W=6.0(9.75~12.0)m</p>  </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div style="width: 45%;"> <p>起点～魚目小学校</p>  </div> <div style="width: 45%;"> <p>魚目小学校～終点</p>  </div> </div>						

※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したものの。
 ※ 総費用と総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。

平成29年度 長崎県公共事業評価監視委員会

再評価対象事業

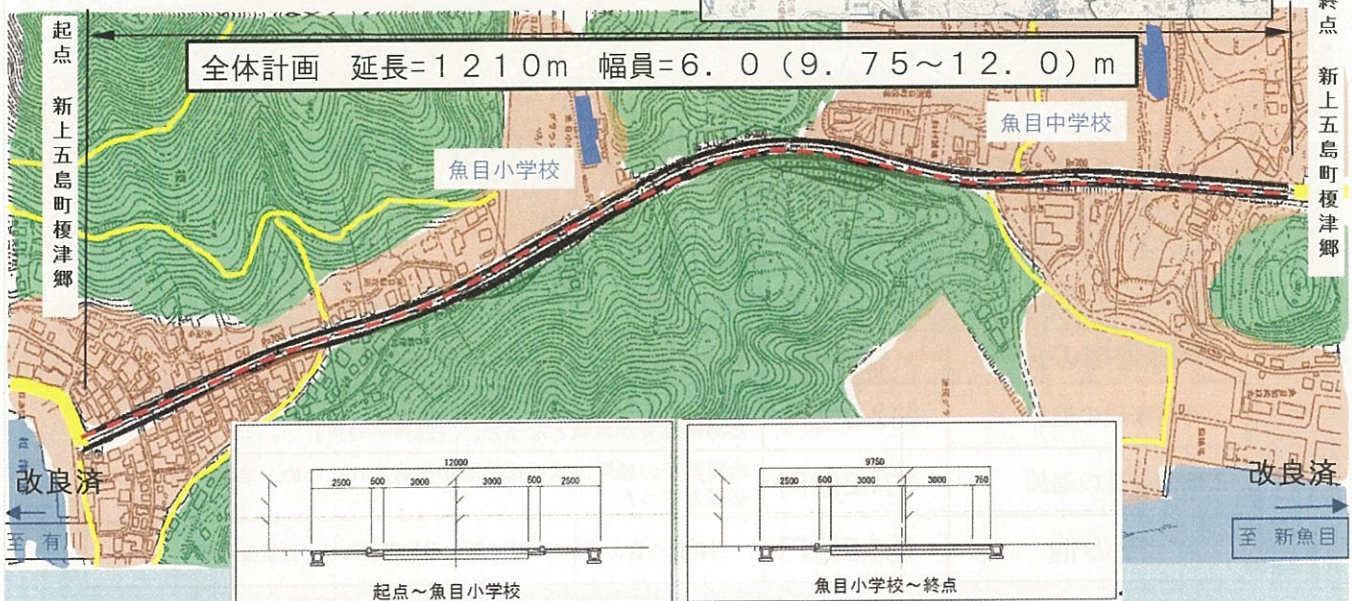
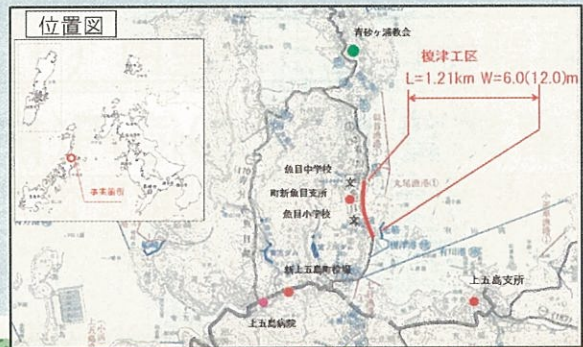
道建-4 道路改築事業 主要地方道有川新魚目線 (榎津工区)

長崎県

1

事業概要

事業目的: 快適な走行性・歩行者の安全確保、
防災機能の強化



2

事業の必要性

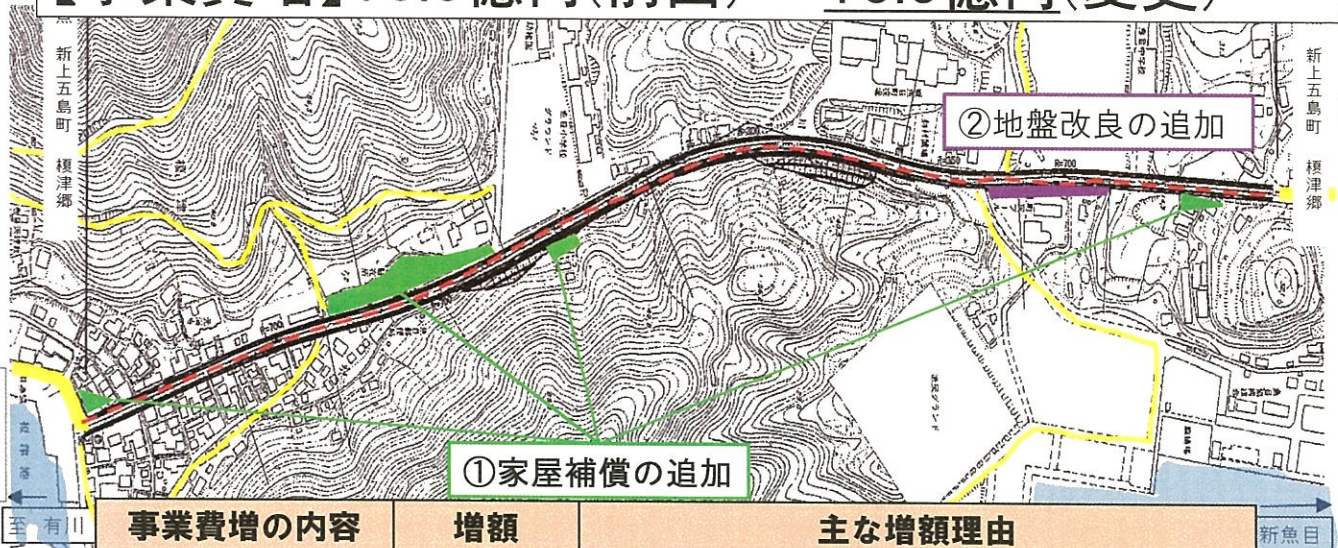
- ・幅員狭小により通行に支障をきたしている。
- ・通学路区間であるが、歩道が整備されておらず、歩行者に危険を及ぼしている。
- ・防災点検において要対策箇所に指定されている。



3

再評価に至った理由 (1)

【事業費増】10.0億円(前回)→ 15.0億円(変更)



事業費増の内容	増額	主な増額理由
①補償家屋の追加	約2.8億円	詳細設計を行った結果、新たに家屋に支障となることが判明したため補償費が増額となった。(28戸→42戸)
②地盤改良の追加	約1.2億円	地質調査の結果、軟弱地盤層が確認されたため、地盤改良工事が必要となった。
その他	約1.0億円	労務費や資材機材の単価上昇、現地精査による数量変更等

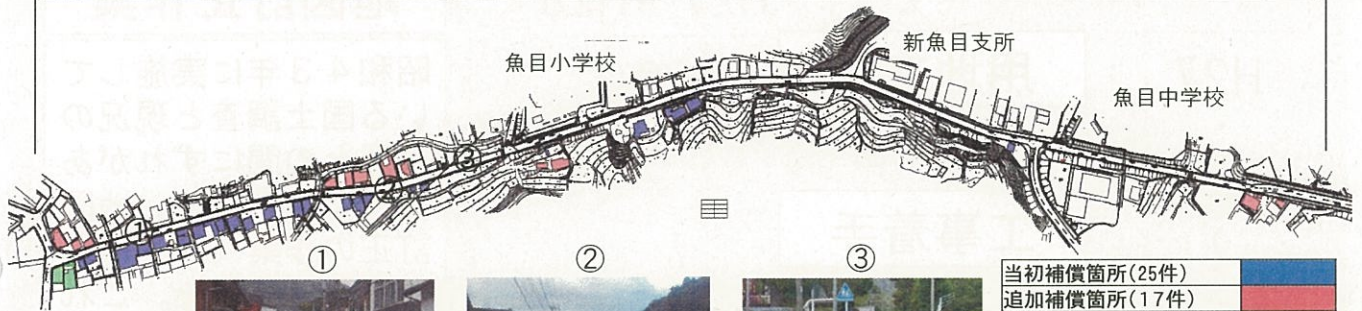
4

事業費増の要因

① 補償家屋の追加 (28件⇒42件)

当初概略検討をおこない補償家屋数が28件となっていたが、詳細設計、地質調査を行ったところ、補償家屋数が42件(17件追加)となった。(2.8億円増)

全体計画 延長=1210m 幅員=6.0(9.75~12.0)m



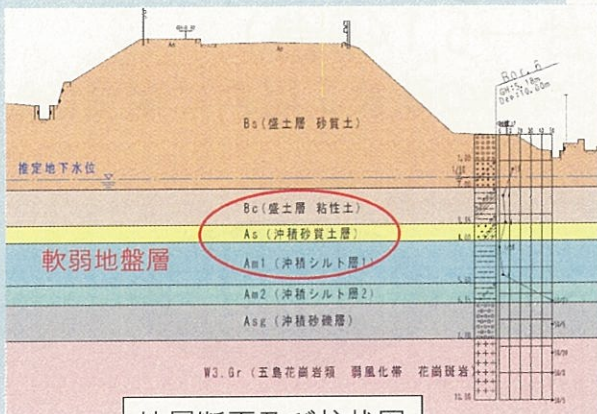
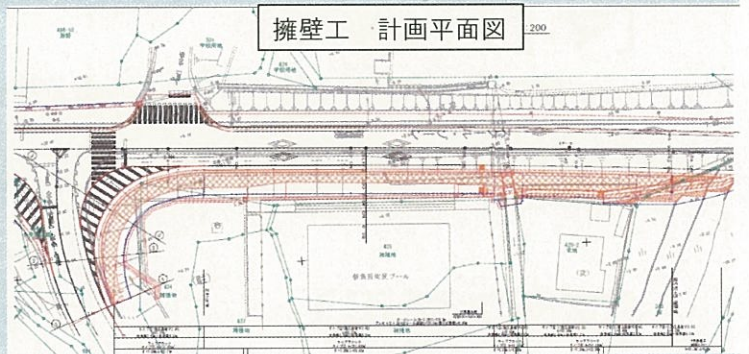
当初補償箇所(25件)	
追加補償箇所(17件)	
補償外となった箇所(3件)	

5

事業費増の要因

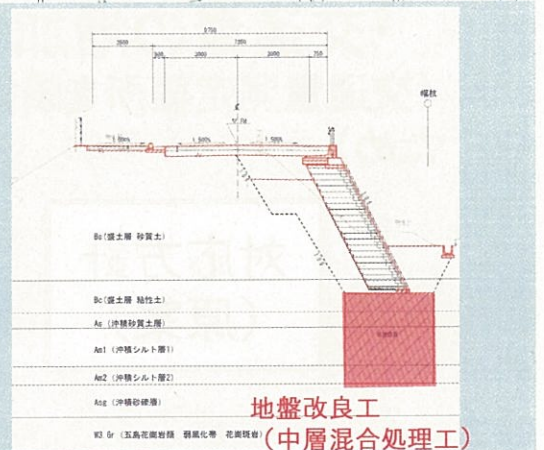
② 地盤改良工の追加

地質調査の結果軟弱地盤層が確認されたため、擁壁工基礎部の地盤改良工事の必要が生じた。(約1.2億円増)



地層断面及び柱状図

6



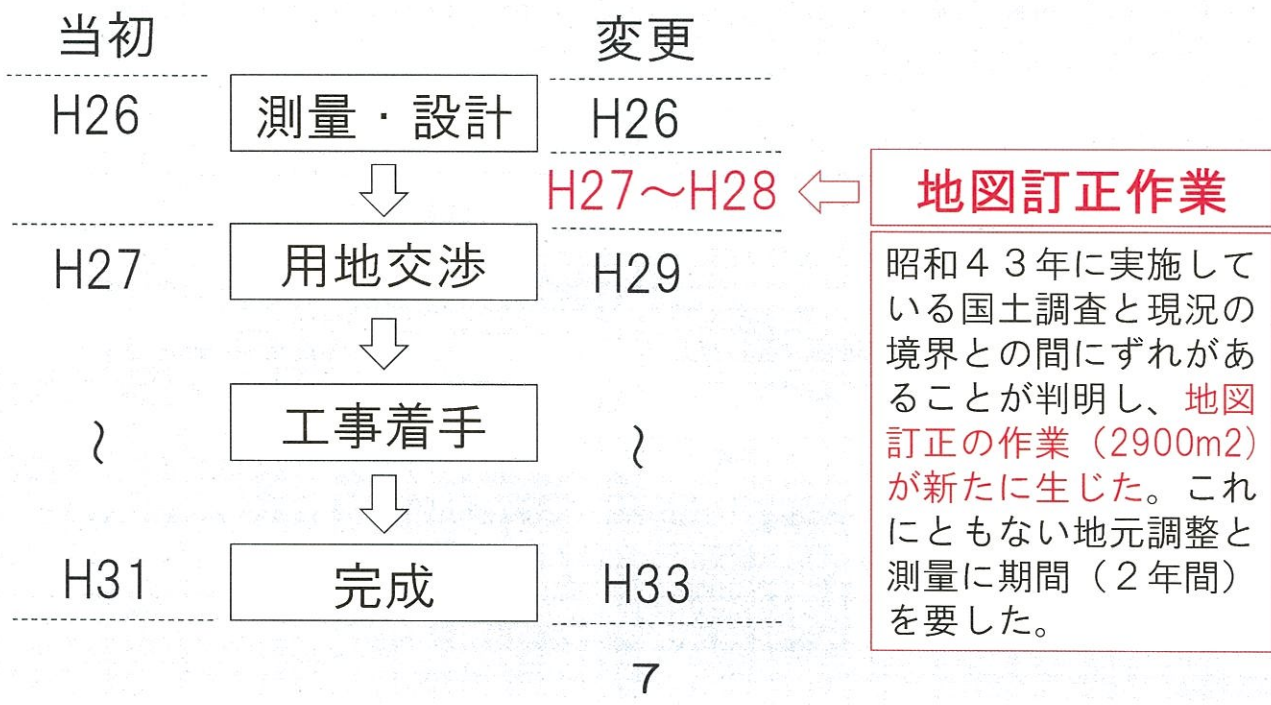
地盤改良工

W3 Gr (五島花崗岩類 弱風化帯 花崗斑岩) (中層混合処理工)

再評価に至った理由（2）

【完了工期】H31（前回）→ H33（変更）

用地取得に際し、地図訂正が必要となり作業に時間を要した



費用対効果分析

【B/C】1.13（前回）→ 1.12（現行）

〔マイナス要因〕

- ・事業費の増（用地補償費・工事費の増）
- ・工期の延長（H31→H33）

〔プラス要因〕

- ・交通量の増加（3,859台→5,149台）
（交通量測定箇所を隣接工区から今回の改良工区内に変更したため）

